公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

「ミレニアムセンター佐倉再整備事業に係る事業手法等検討業務委託」について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告します。

令和７年４月 21 日

佐倉市長　西田　三十五

１ 公募型プロポーザルに付する事項

(1)業務名称　　ミレニアムセンター佐倉再整備事業に係る事業手法等検討業務委託

(2)業務の場所　　佐倉市資産経営部資産経営課

(3)業務の概要　　ミレニアムセンター佐倉の施設機能の再編を含めた大規模改修を行うにあたり、概算事業費や事業手法の検討等、基本計画の策定のために必要な支援を行う（詳細は、別紙「ミレニアムセンター佐倉再整備事業に係る事業手法等検討業務委託　仕様書」を参照)。

(4)契約期間　　契約日から令和７年 12 月 26 日まで

(5)提案限度額　　2,700,000 円　　※　消費税及び地方消費税相当額を含む。

２ スケジュール（予定）

事業に関する質問締切	令和７年５月 12 日(月)午後５時まで
質問に対する回答	令和７年５月 16 日(金)
参加申込書類等提出	令和７年５月 22 日(木)午後５時まで
審査結果通知	令和７年６月上旬(予定)
業務委託契約締結	令和７年６月下旬(予定)

３ その他

プロポーザル手続の詳細は、「ミレニアムセンター佐倉再整備事業に係る事業手法等検討業務委託」によります。

４ 事務局（問い合わせ先）

(1)担当部署：資産経営部　資産経営課　FM 推進班

(2)所在地：〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

(3)連絡先　電話：043-484-6110　FAX：043-484-1515

(4)電子メール： fm@city.sakura.lg.jp